

令和6年度  
社会福祉法人 初穂会  
稲毛こひつじ園事業計画



## 1. 社会福祉法人初穂会 理念

“生きる力の輝き”を称え、共に歩んでいきます

## 2. 基本方針

1. 利用者一人ひとりにあった暮らしの支援
2. 利用者の思いの尊重
3. 地域と共に築く施設
4. 利用者に共感できる職員
5. 利用者の信頼に応えうる人材育成

## 3. 令和6年度重点目標

- ① 新型コロナウイルス感染対策の徹底、自然災害リスク対策を進める
- ② 人材確保、人材育成を目標に増床施設の準備
- ③ 一人一人尊厳を保ち個々の状況に応じたケアの提供
- ④ 地域、医療との連携、地域に根付いた施設運営
- ⑤ 法人運営の自律性及び継続性確保のため新規事業開設調査検討を行う

## 4. 中長期計画

①昨年度は、新型コロナウイルス感染予防として外部来客ご家族来園禁止、施設内の消毒作業、職員への感染予防マニュアル徹底、適宜、感染委員会開催し職員間統一を図ってきた。

また、自然災害リスクとして能登半島地震もあり、福祉一時避難所としてBCP計画策定近隣自治会との防災協力、職員の火災地震を想定した訓練を実施する

②今年度は、令和7年9月増床施設開設に備え人材の確保（10名増員）、職員教育を重点に行い新利用者受け入れの準備ケアの質の向上を目指していきます。外国人職員への個別研修（ミニ研修）夜間想定研修、資格取得へのサポート（初任者研修、実務者研修、介護福祉士対策講座開催、介護福祉士直前模試）をしていく。ユニットリーダーの育成としてユニットリーダー研修の受講を進めていきます。

特定技能介護の外国人職員確保だけでなく、新卒採用に繋げていくために公立高校の初任者研修授業講師、zoomでの交流会、学校での講話などを実施し先生方、生徒との信頼関係作りをしていく。また、介護実習や施設見学も学校の要望に応じてき若い人材確保に努めていく

③ユニット型施設としてユニットケアの取り組みにより一人一人の尊厳を保ちケアの実現、介護職員＝介護福祉士を目指し職員のスキル向上、利用者へのケアの向上を目指します。

利用者が安心して生活が出来て、「暮らしの継続」が出来るように支援していきます。  
ユニット内のOJTのみならず施設内研修にて各職員のレベル向上を目指していきます

④今後、地域、行政、防災関係者との連携を大事にして（自治会の役員に入り、千葉市老人福祉協議会との連携し、）安心して住みより街づくりを目指していく。目標達成のための視点を明確にすることで新たな社会福祉サービスの展開を推進する。

地域ケア会議に出席し医療機関との連携を深めて行き萩台地域を包括的に支えていけるようにしていく。

社会福祉法人が持つ情報や社会資源を生かし、災害時に備えた避難支援や一時避難場所としての方針や手順を地域住民、行政、防災関係者等（千葉県スポーツセンター）との連携を図ることにより地域における防災危機管理のリーダーシップを発揮する。

フードバンクにて貧困層、片親家庭に食べ物を届け、人の出入りを多くしていき雇用にも繋げていく。子ども食堂や児童養護施設、千葉市寡婦会、民生委員と連携し食を届けていく。また、職員の就労や、困った時は「こひつじ園」と言ってもらえる地域の中での役割を担う。

生活困窮者の自立支援、職業支援

5 千葉県内の社会福祉協議会の連携、自治体フェアへの出展し各都道府縣市町村との情報共有し新規事業開拓の糸口としていく

引き続き公募の情報収集する

## 5. 施設サービス課 介護部門

### 【 目 標 】

1. 利用者様に対する接遇マナーの向上
2. 多職種連携を強化し、利用者様の充実した日常生活の構築
3. 介護、医療知識を習得でき、希望、熱意を持った人材の育成
4. ワーク・ライフ・バランスの組織的推進を図る
5. 当施設を地域づくりの拠点へ

### 【具体的方策】

- 1) 新しい生活様式の中でも利用者様にとって心地よい環境を作り出し、職員個人の成長だけでなく組織として利用者様やご家族から強い信頼を寄せられる施設を目指す

- ①心から利用者様の立場になって適切な配慮をおこなえる心構えを持つ
- ②利用者様が心地よく身を任せられるよう、清潔感のある身だしなみ
- ③目を合わせてしっかりと挨拶をおこなえる
- ④利用者様との距離感を大切に言葉使いに気を付ける

2) 施設は利用者様の生活の場であることを念頭に、集団生活への調和と安全性と感染症に配慮しながら、生活に楽しみを見出せるよう個別の対応をする

- ① カンファレンス開催の機会を持ち、個別の生活リズムを確認・把握し個別ケアに反映する。重大事故発生時は速やかに多職種を招集しカンファレンスを開催し再発防止に努める。
- ② 利用者様、ご家族の意向を随時伺い、何を必要とされているかを検討する。感染症に留意し、対策を講じながら、利用者様とご家族の面会の機会を設ける。
- ③ ユニット会議を2か月に1度以上開催し情報共有と介護の統一を目指す。
- ④ 安全で清潔を保てる環境整備に努める。

3)学習する組織を目指す

- ① 施設内外、オンラインの研修を通して、人材育成や職員の資質向上とモチベーション向上を図る。
- ② 稲毛ペコリーノとの連携を図り、様々な介護・医療知識を得る機会を持つ。
- ③ 職員への感染対応教育の徹底。
- ④ 外国籍職員に対し、多文化を尊重しつつ、日本の介護の実践を支援する。

4) 明るく健康な職場づくりを目指す

- ① 仕事と生活のメリハリをつけ調和を図る
- ② 活発なコミュニケーションを図り、風通しのよい組織を目指す。
- ③ 職員の精神的ケアを大事にし、相談しやすい環境を整える。
- ④ 仕事そのものをプラス思考で捉え、職場全体で楽しむ工夫をする。

5) 行事等を通して地域との連携を図り、当園が中心となり地域を元気にできる試みを企画する

- ① 新しい生活様式を実践しながら地域全体との関わりを強化し、幅広い行事の企画等、地域の活性化に貢献する。
- ② 職場体験や実習生の受け入れは可能な範囲で行い、高校などのオンライン授業は積極的に展開し、当園の持つ社会資源を地域に還元する。

## 6. 施設サービス課 医務部門

### 【目標】

- I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める
- II. 介護、医療連携の充実を図る
- III. 職員の健康増進
- IV. 地域に根差した稲毛こひつじ園の構築

## 【具体的方策】

- I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める。
  - 入居者様の健康維持、異常の早期発見に努める。
  - 入居者様が自分のペースで自分らしく暮らしていけるよう援助していく。
  - 1、早番帯・遅番帯で各ユニットを巡視し、入居者様の状態を観察する。
    - 介護職員からの情報伝達を実施する。空いている時間があつた際も各ユニットを訪問し、状況把握に努める。
  - 2、各ユニットからの申し送りメールを確認し、入居者様やユニット内での状況把握に努める。
  - 3、介護職員だけでなく、相談員・機能訓練士・栄養士等、他職種との連携を高める。
    - 入居者様が日々穏やかに過ごすための検討をその都度実施していく。
  - 4、入居者様の異常の早期発見、速やかな受診対応の実施を行う。
  - 5、内服薬の管理を徹底し、配薬忘れや誤薬事故を起こさないよう注意に努める。
  - 6、嘱託医への情報伝達を徹底し、報告・相談・指示のもと、入居者様が体調を崩すことなく生活できるよう連携を図る。
- II. 介護、医療連携の充実を図る。
  - 介護職員と日々コミュニケーションを図り、情報交換を実施する。
  - 介護職員との関係性をさらに良好なものにし、連携の強化に努める。
  - 1、介護、看護職員の質の向上を目指し、外部研修へ積極的に受講し学んだ知識を施設全体へ広め、職員の共通認識としていく。また施設内勉強会へも積極的に参加し共通理解を深めていく。
  - 2、受診時（救急搬送含む）各部門での連携を密にし、入居者様へ心身の負担を最小限に抑えるよう対応に努める。
  - 3、連絡ファイル・連絡ノート、メール等を活用し、入居者様に対し身体的・精神的負担をかけない生活援助を各部門間と検討し、情報を共有する。
- III. 職員の健康増進
  - 職員へ積極的に声かけし、会話や表情から心身の健康状態に問題ないか観察していく。
  - 職員健康診断への受診参加の呼びかけを医務からも発信していく。
  - ストレスチェックに参加する意義を伝達していく。職員が積極的にストレスチェックを受ける環境づくりを医務でも協力していく。
  - 1、メンタルヘルスの向上
    - 1) 衛生委員会、事務課と連携しストレスチェックを円滑に実施する。チェック後に関わらず、悩みを抱えた職員に対し、傾聴し精神的負担の軽減につながるよう支援する。
    - 2) 職員とのコミュニケーションを図り、身体的・精神的な変化に対し気付けるように努める。
    - 3) 健康診断の結果により、身体的な健康相談に関する相談があつた場合は、状況を傾聴し、医務的な部分でのアドバイスをを行う。
- IV. 地域に根差した稲毛こひつじ園の構築
  - 施設内だけでなく、施設に関わる地域の方々との関係性を深めていく。
  - 医務職員として地域に関わるの方々にも貢献できる活動を検討、実施していく。
  - 1、入居者様のご家族との関係性を高める。コミュニケーションを積極的にとり、信頼関係を構築していく。また、可能な限りカンファレンスへ出席し、より関係性を高めていく。

- 2、福祉避難所準備への一助として、医務での対応の確認、必要物品の確認を実施する。
- 3、地域カフェ再開時、血圧測定や健康相談等を実施。地域住民の方々とのコミュニケーションを図り、関係性を高めていく。
- 4、イベント開催時、体調不良者が出た場合、速やかに対応する。

	業務内容
4月	令和5年度事業報告書作成、回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、物品定数確認・物品点検、 防災物品点検、 ユニットケアへの取り組み、新型コロナウイルス予防の取り組み
5月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 物品定数確認・物品点検・防災物品点検、ユニットケアへの取り組み、 新型コロナウイルス予防取り組み
6月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、食中毒予防の呼びかけ（感染対策委員会・衛生委員会との連携）、 物品定数確認・物品点検、防災物品点検、 新型コロナウイルス予防取り組み、ユニットケアへの取り組み
7月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 食中毒・熱中症予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） 健康診断・ストレスチェック参加の呼びかけへの協力、 物品定数確認・物品点検、防災物品点検、勉強会開催（緊急時対応） 新型コロナウイルス予防取り組み、ユニットケアへの取り組み
8月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 食中毒・熱中症予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） 健康診断・ストレスチェック実施後のフォロー 施設行事への医務的介入、物品定数確認・物品点検、防災物品点検、 ユニットケアへの取り組み、新型コロナウイルス予防取り組み
9月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 食中毒・熱中症予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） 地域カフェでの医務活動、インフルエンザ予防接種準備、 物品定数確認・物品点検、防災物品点検、 ユニットケアへの取り組み、新型コロナウイルス予防取り組み
10月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）、 インフルエンザ予防接種準備、勉強会開催（看取り） 新型コロナウイルス予防取り組み、物品定数確認・物品点検・防災物品点検、 ユニットケアへの取り組み

11月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）、インフルエンザ予防接種実施、 新型コロナウイルス予防の取り組み物品定数確認・物品点検・防災物品点検 ユニットケアへの取り組み
12月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）、新型コロナウイルス予防の取り組み 物品定数確認・物品点検・防災物品点検、ユニットケアへの取り組み
1月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）、新型コロナウイルスの予防取り組み 物品定数確認・物品点検・防災物品点検、 ユニットケアへの取り組み
2月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）、新型コロナウイルス予防取り組み、 健康診断実施後のフォロー、物品定数確認・物品点検、防災物品点検 ユニットケアへの取り組み、次年度事業計画作成
3月	回診・定期処方（毎月第1、3金曜日）の実施、 医務会議（またはカンファレンス）の実施、 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）、新型コロナウイルス呼ぼうの取り組み、 物品定数確認・物品点検、防災物品点検、 ユニットケアへの取り組み、令和6年度医務部門総括

## 7. 施設サービス課 生活相談員部門

### 【 目 標 】

- I. 常に稼働率 100%を目標とし、安定した稼働率を達成する
- II. 地域との連携を深め、地域に根差した施設となれるよう努める
- III. ユニット職員や各部署との職員との連携をとり業務が円滑に行えるようにする

### 【 具体的方策 】

- I. 稼働率 100%を達成するため、各医療機関、他施設の相談員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換を密に行う。

- ① 3ヶ月毎に施設入所申込者への面接・電話連絡にて現状確認
- ② 入所相談時での詳細な情報収集を行いデータベース化する
- ③ 特養空床発生時、ショートステイの積極的な有効活用
- ④ 法人内外・各医療機関・各福祉施設と積極的な関わりを持ち、協力関係を強化することにより入所受入ケース、受診依頼ケースを増加させる
- ⑤ 各医療機関のカンファレンスや勉強会、研修などに参加し医療関係者やご家族患者様からのニーズなど現場の声を聞く
- ⑥ 施設入所待機者へショートステイ・デイサービス利用を案内する事で、継続的な状態把握を行う
- ⑦ 入所申込者に対しては早めの実調や判定会議を行い待機者を作る事で空きが出た際は早急に受入れをしていく
- ⑧ 必要時は入所者の居室変更を行い、ユニットに過度の負担が出ないようにする

## II.地域との協力体制を構築し、地域のニーズをくみ取り施設運営に反映していく

- ① 認知症や介護保険情報を多方面へ発信できる仕組み作り
- ② 必要に応じた各種福祉サービス、社会資源の把握・紹介を行う
- ③ ボランティア希望者の受け入れを行う
- ④ 稲毛ペコリーノとの連携を強め、法人事業の情報発信を行う
- ⑤ コロナの状況により家族面会の方法を柔軟に変化させながらも安心、安全に行えるようにする
- ⑥ 利用者様、ご家族様の要望や意見を伺い意向に添えるように検討する
- ⑦ 外国人職員の増加に伴い、面会時には家族との窓口となりコミュニケーションが円滑にとれるようにする

## III.ユニット職員や各部署との職員との連携をとり業務が円滑に行えるようにする

- ① 日頃から利用者の体調管理や様子を知る事で異変に気が付くようにする
- ② 体調不良の際は早急な病院受診を行い悪化を防ぎ入院期間を少なくする
- ③ 介護保険改正などの情報を職員にも分かりやすく伝えていく

## 【 業務内容 】

月	業務内容	活動
4月	入所申込者追跡調査実施	
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	入所者平均年齢状況報告提出	
	ボランティア新規登録	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	県外・市外状況報告書作成	千葉県・各市区町村へ提出
	担当者会議・経口維持会議・ 歯科勉強会	
5月	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	負担限度額認定証対象者申請準備	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	県外・市外状況報告書作成	千葉県・各市区町村へ提出
	入退所連絡票作成	各市区町村提出



	身体拘束・権利擁護研修	
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
6月	負担限度額認定証更新申請	申請書を各市区町村へ提出
	追跡調査実施	点数付けし順位決め（取下げ者確認）
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
7月	負担限度額認定証の回収確認	対象者の確認
	千葉県へ全入所者待機者状況提出	
	後期高齢者医療被保険者証の回収	全入所者へ確認
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会		
8月	認知症ケア研修	
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
9月	接遇研修	
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
10月	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
11月	入所判定会	
	インフルエンザ予防接種	全入所者予診票作成

	千葉市状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	担当者会議・経口維持会議・ 歯科勉強会	
12月	入所申込者追跡調査実施	
	入所判定会	
	千葉市状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
1月	入所判定会	
	千葉市状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	認知症ケア研修	
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
2月	入所判定会	
	千葉市状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	令和4年度事業計画書作成	
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	
3月	入所判定会	
	千葉市状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	令和3年度事業報告書作成	
	健康診断	全入所者健康診断実施
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	担当者会議・経口維持会議 歯科勉強会	

## 8. 施設サービス課 介護支援専門員部門

### 【 目標 】

1. ご利用者の心身の状態の把握・分析・変化とご家族の意向を踏まえた見直しをおこない、体調悪化の予防も視野に入れたケアプランの作成、重点課題を挙げより良い支援に繋げる
2. ご利用者が少しでも快適に過ごしやすいよう、多職種で協力して環境を整える。  
また、感染症予防にも配慮しつつ、ご家族との面会の機会を確保する
3. 高齢者権利擁護・身体拘束・虐待防止の知識を高め、ご利用者・ご家族への情報提供や適切なケアの方法について随時学んでいく

### 【 具体的方策 】

1. 情報の管理
  - ①情報の性質や背景を踏まえ、必要な情報を得て個人情報保護の業務指針にそって適切に整備、管理する。
  - ②ご利用者やご家族の思いを聞く機会を作り、信頼関係の構築に努める。
  - ③多職種が主体的に取り組めるよう担当者会議を随時開催し、ご利用者、ご家族が見やすく理解しやすい表現を用いたプラン作りをおこなう。
  - ④終末期と判断された場合は、ご利用者が負担とならない寄り添ったケアプラン作成に努め、状態に応じて随時見直しするなどの調整をおこない、実施する。
2. ご利用者、ご家族との柔軟なコミュニケーション
  - ①コロナ禍で閉ざされた空間になりやすい為、ご利用者が安心して生活できるようご家族等との連携を図るよう、多職種から日々の状態や変化など来園時に伝え、病状や生活に影響が出る変化が起きている場合には電話、メール等により状態を連絡し、情報共有を適切に行うよう努める。
  - ②ご利用者の健康管理を適切におこない、ご利用者が充実した生活を送る為に活動性のあるメリハリのある生活を目指す。
  - ③感染症対策の実施を徹底するとともに、発生時の対応や動きについて多職種と共に検討しシュミレーションを実施。また、施設の感染状況を随時ご利用者やご家族へ詳細に説明していく。
  - ④各機関より感染症等の情報収集し、ご利用者の基礎疾患や生活歴による影響を予想し、適切な対処を随時検討する。そのような状況下でも感染予防を踏まえた面会方法を随時検討し実施していく。
3. ご利用者・ご家族への情報発信
  - ①ご利用者の基本的な人権や尊厳を守りながら、誠実なサービスの提供を心がける。  
また、高齢者権利擁護・身体拘束・虐待防止や成年後見制度等の知識を高める為、積極的に研修等への参加をおこなっていく。
  - ②苦情の内容及び、背景や取り巻く環境の調査・分析をおこない、解決策を検討する。  
また、ご利用者やご家族の代弁機能を果たし、社会資源に対する働きかけをおこなう。

- ③日頃から近隣の医療機関（医療相談員）とはコンタクトを取りながら、お互いの情報収集を継続し、入退院時の手続きが迅速におこなわれご利用者、ご家族の負担を軽減できるように業務を行う。
- ④事故発生時には迅速にご家族や関係機関への報告など事故への適切な対応、事故後は再発防止策を検討し、施設内へ周知できる体制を整え、身体拘束のない施設・虐待が起きない施設を継続する。

## 【 日常業務 】

- 1) 介護保険更新申請
- 2) 認定調査
- 3) 施設サービス計画書（アセスメント）作成
- 4) 担当者会議開催
- 5) 施設サービス計画書説明
- 6) 他部署計画書説明・同意確認
- 7) 入所相談・面接・施設見学対応
- 8) 施設サービス計画書短期見直し（6ヶ月毎）
- 9) 入所者の受診・入院対応
- 10) 各医療機関等との連携

## 9. 施設サービス課 機能訓練指導員部門

### I. 目標

1. ご利用者様の心身に合わせた個別機能訓練の実施と安全で快適に過ごして頂くための福祉用具等の提供
2. 新型コロナウイルス感染対策の継続
3. 地域へ貢献できる活動

### II. 具体的方策

1. ご利用者様の心身に合わせた個別機能訓練の実施と安全で快適に過ごして頂くための福祉用具等の提供

- 1) ご利用者様への個々の状態やニーズに合わせた訓練を行う事で日常生活動作の維持向上を果たせるように、訓練介入を進めていく。
- 2) 特養部門の機能訓練は、前年度同様に訓練の実施、ポジショニング・シーティング等の姿勢調整に加えて、ミールラウンド等において食事場面の観察・評価を行い、食事動作や摂食嚥下を含めた助言を管理栄養士と共にユニットへ伝達していく。  
ショートステイ部門の機能訓練は、感染症対策や職員体制のため現在は中止となっている。体制が整い次第、訓練を開始していく。  
デイサービス部門の機能訓練は、前任者の離職もあり新任職員が入り次第、体制を整えていく。前年同様に身体機能及び生活機能の維持・向上を目的とし5人以下での集団体操、介助量が多い方は個別での機能訓練(日常生活動作訓練)を実施していく予定。
- 3) 経年劣化や故障し修理のできない車椅子や福祉用具の入れ替えを行う。  
今年度は車椅子や中古車椅子の購入、またご利用者様の安全を考えた福祉用具の購入も検討している。

[費用]車椅子・中古車椅子、福祉用具含めて 500,000 円程度  
センサーマット 5台 250,000 円程度

## 2. 新型コロナウイルス感染対応の継続

感染症を予防するためにも手洗いうがいの徹底や手指消毒を小まめに行う。  
情報共有を行い、感染症が発生・疑いがあった場合には該当ユニットへ入らない等の対応を行う。

## 3. 地域へ貢献できる活動を継続する。

感染症対応が終了し地域カフェが再開され次第、以前から継続して実施していた体操指導を行っていく。

# III. 業務計画

## 1. 日常業務

- 1) 個別機能訓練計画書作成(特養、ショートステイ、デイサービス)
- 2) 個別機能訓練実施(特養、ショートステイ、デイサービス)
- 3) 福祉用具選定
- 4) 施設内集団体操実施(感染症対応が終了次第開始予定)
- 5) 地域カフェでの体操指導(感染症対応が終了次第開始予定)

## 2. 定期業務

- 1) 各該当委員会への参加(各月)
- 2) 車いす・福祉用具等の管理簿更新(12月)

## 10. 施設サービス課 栄養部門

### I. 目標

- 1、日本の行事や季節を感じる食事の提供
- 2、ご利用者様・ご入居者様のお身体や摂取状況に合わせた食事内容・形態・量の提案と提供
- 3、ご入居者様が最期の時まで味わうことができる経口維持支援の強化
- 4、非常時に対応できる体制整備

### 【具体的対策】

- 1、日本の行事や季節を感じる食事の提供
  - 1) 「給食運営会議」の開催（月1回）

施設と給食委託会社で食事について話し合いを行う。ご利用者様・ご入居者様の食事摂取状況やニーズに対応した献立作成、質の向上に繋げる。
  - 2) 選択する喜びを感じていただける機会の設定

昼食時、デイサービス・ショートユニットを対象に主菜セレクト（毎日）、パンセレクト（月1回）を実施する。  
また、デイサービス対象に主食セレクト（月3.4回）も実施する。
  - 3) ご入居者様を対象とした嗜好調査の実施（年1回）

調査結果は、給食運営会議内で報告を行い、施設全体で共有を図る。
  - 4) イベント食・グレードアップ食の実施（月各1回）

四季折々の食材を使用した季節感のある食事提供を行う。  
普段より良質の食材や精励なメニューでお楽しみいただく。  
盛り付け方や松花堂弁当箱を利用して見た目からの演出を工夫する。
- 2、ご利用者様・ご入居者様のお身体や摂取状況に合わせた食事内容・形態・量の提案と提供
  - 1) 当園の栄養基準・食種に基づいて食事を提供
  - 2) ミールラウンドの実施

ご利用者様・ご入居者様の食事摂取状況を観察し、必要に応じて関連部署に問題提示・検討を行い、栄養ケア計画を見直していく。
  - 3) 月1回以上の栄養評価

リスクに応じた期間でのモニタリングを実施する。低栄養状態・低栄養のリスクの高いご入居様においては早期に対応策を検討し栄養介入を行い、悪化防止や改善にむけての栄養ケアマネジメントに努める。
  - 4) 褥瘡対策委員会に参加する

他部署との情報共有を行い、褥瘡の改善・予防に取り組んでいく。  
栄養室からは、「高リスク一覧」「状況一覧」を提示する。
  - 5) 外部の研修会や講習会の参加

専門職としての質の向上と日々変わりゆく栄養に関する情報や知識の習得に努め、ご利用者様・ご入居者様の栄養ケアマネジメントへ反映させる。

- 3、ご入居様が最期まで自らの口で味わう楽しみを継続できる経口維持支援の強化
- 1) 支援が必要なご入居者の選定
 

スクリーニングを行い、各職種の意見も取り入れ、摂食嚥下障害及び誤嚥のリスクが高いご入居者様を選定する。
  - 2) 医師へ依頼
 

医師へ選定者の診察・テストを依頼し、判断・指示を受ける。
  - 3) 会議の開催
 

医師より指示のあった経口維持支援対象者を介護職員・生活相談員・言語聴覚士・看護師・管理栄養士等による多職種での食事観察・経口維持会議を開催し、経口維持計画書を作成する。

医師が会議に出席できない時は、記録の確認・助言・指示をいただく。

会議の結果や医師の指示、状態の変化に合わせ、計画書の見直しを行う。
- 4、非常時に対応できる体制整備
- 1) 感染委員会・防災委員会に参加し、最新のマニュアルを確認する。
  - 2) 給食委託業者と情報共有して非常時に迅速に実践できるように準備をする。
  - 3) 物品不足とならないよう、定期的に在庫管理を行う。

### 【年間イベント食予定】

★イベント食は、月1回実施

	行事	イベント食予定	
4月	新年度	パン食（ミルクパン）	
5月	端午の節句	松花堂弁当	食材：筍・新茶
6月	入梅	入梅献立	食材：そば
7月	七夕	鰻の蒲焼き	食材：素麺・いなり寿司
	土用の丑の日		食材：うなぎ
8月	真夏	涼風膳	食材：冷やし中華
9月	敬老会	祝い膳	食材：赤飯
10月	十三夜	松花堂弁当	食材：栗・きのこ
11月	晩秋	松花堂弁当	食材：刺身
12月	クリスマス	クリスマス献立	食材：ケーキ・刺身・南瓜
	餅つき	白玉ぜんざい	
	大晦日	年越し蕎麦	
1月	元旦	おせち料理	食材：刺身・きんとん・黒豆
2月	節分	恵方巻	食材：いわし・刺身
3月	桃の節句	ひなまつり献立	食材：ちらし寿司・刺身

## 【年間予算】

### R6年度 栄養部門 予算

摘要	内容	予算額	備考
検便費用	施設長・デイ職員・管理栄養士等 ¥270×4人×12ヶ月	¥12,960	月1回実施
ディスプレイ食器	感染対応時(全ユニット1日分：¥10,584) 井小¥15.6×55枚・蓋¥11×55枚 井特小¥15.6×180枚・蓋¥12×145枚 丸カップ¥4.9×530枚・長皿¥4.5×215枚 正皿¥3.9×320枚	¥328,104	全館1か月分
軟水器用食塩	食塩1Kg ¥170×110袋	¥18,700	1年分
食品用使い捨て手袋	1箱(100枚入り) ¥191×120箱	¥22,920	1年分
調理用具	まな板 ¥11,400(定価) ×2枚 しゃもじ ¥1,500(定価) ×2本 小鉢 ¥760(定価) ×160枚	¥22,800 ¥3,000 ¥121,600	R4未購入 R4未購入 R5未購入
非常食備蓄	α米「炊き出しセット」50食×2箱 ¥11,880(税込)×2箱	¥23,760	R5未購入
合計金額		¥553,844	

## 1.1. 居宅サービス課 短期入所生活介護部門

### 【目 標】

施設サービス課 短期入所生活介護部門は社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

- I. 「自らが利用したい。家族が利用させたい。」と思えるような、利用者が安心して  
住み慣れた地域で生活できるよう個々のニーズにあった介護サービスを提供する。
  - 1 一人ひとりの尊厳を保ち個々の状況に応じたより質の良いサービスの提供
  - 2 ご家族・担当ケアマネージャーとの連携を強化し信頼関係を構築
- II. 心身ともにより生活しやすい環境を整え、利用者が安心して生活が送れるよう各部門  
や外部機関と連携し支援する。
  - 1 施設内各部署との連携強化
  - 2 他事業所や医療機関等の外部機関との連携強化



Ⅲ. 常に利用ニーズを調査し、必要ニーズに対応した支援を行う。

- 1 利用者・家族の個々の問題やニーズの把握に努める
- 2 今後増加すると思われる困難ケースへの対応検討
- 3 定期利用者・新規利用者の確保
- 4 新規利用開拓のための営業の強化

Ⅳ. 感染症拡大防止対策を行う。

- 1 施設内で新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス・疥癬等の感染症が拡大しないよう努める。
- 2 感染症の情報収集を行い状況に応じた利用受け入れを行う。

## 【 具体的方策 】

I.

- 1 一人ひとりの尊厳を保ち個々の状況に応じたより質の良いサービスの提供
  - 1) 利用者個々の趣味や特技を引き出しその方に合ったレクの推進をはかる。
  - 2) 外出や食事など季節に応じた行事を企画し楽しんでいただける行事を毎月実施する。(但し、新型コロナ感染拡大防止対策にて感染対応中の場合は外出を控え、ユニット合同ではなく各ユニット内で楽しめる企画を計画し実施する。)
  - 3) 利用者の精神的安定を図る為、認知症の理解に努めるよう研修への参加や職員間同士での勉強会を開き知識を豊かにシェアにつなげる。
  - 4) 機能訓練を必要とする利用者には在宅でのニーズを調査し機能訓練の実施につなげる。
  - 5) より質の良いサービスの提供が出来るよう、現在不足している人材の確保の為、施設運営責任者へ人材不足の事実を認識して貰い人材確保に努めてもらえるよう求め続けていく。
  - 6) 人材が確保できた時には、各自が質の良いサービスの提供を行うことが出来るよう人材の教育をユニット職員や他部署とも協力しながら行っていく。
- 2 ご家族・担当ケアマネージャーとの連携を強化し信頼関係を構築
  - 1) 報告・連絡・相談を密に情報の共有化を図り信頼関係を構築していく。
  - 2) 他事業所への営業の際、こひつじ園での取り組みや特徴を情報発信していく。
  - 3) ご家族・担当ケアマネージャーが面会しやすい雰囲気を作り対応する。  
昨今の新型コロナウイルス感染対応に伴い、直接面会が難しい場合はオンラインでの面会等対応していく。
  - 4) 緊急ショートに出来る限り対応し、ケアマネージャーやご家族からの信頼を得る。

II.

- 1 施設内各部署との連携強化
  - 1) 施設内各部署での情報の共有化を図り、常に報・連・相を行うことにより適切で円滑なサービスの提供に努める。
  - 2) 施設入所者の長期入院に伴う空室利用が円滑に活用できるよう、普段より長期入所の相談員や各ユニットリーダーとも情報の共有を密に図るよう

する。

- 2 他事業所や医療機関・地域等の外部機関との連携強化
  - 2) 他事業所や医療機関等の関係機関との連絡を密に情報を収集し、情報の共有化を図り利用者が安心して在宅生活が送れるよう環境整備に努める。
  - 3) 地域への情報発信に努め、地域交流できる環境を整え、地域関係者との連携を強化し地域に密着したサービスの提供に努める。

### III.

- 1 利用者・家族の個々の問題やニーズの把握に努める。
  - 1) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にし、個々の抱えている問題やニーズを引き出し把握に努める。
  - 2) 利用者・家族が話しやすい環境の雰囲気作りに努める。
- 2 今後増加すると思われる困難ケースへの対応検討
  - 1) 困難ケースの依頼があった際には各部署への情報共有に努め、都度相談しながら対応の検討を行いできる限り受け入れへつなげていく。
  - 2) 社会資源等を活用し、ご家族の対応が難しい場合は成年後見制度等や各市町村社会福祉協議会の成年後見センター等にも相談する等提案し出来る限り受け入れに繋がるよう対応していく。
  - 3) 利用者の多様性と個性の理解に努め、利用につなげる対応策の検討を常に行っていく。
- 3 定期利用者。新規利用者の確保
  - 1) 空室が出ないよう、スムーズな受け入れ態勢を行うよう努める。
  - 2) 緊急ショートの受け入れに対し柔軟な対応に努める。
  - 3) できる限り柔軟な受け入れ対応を行いリピーター利用に繋げていく。
  - 4) 施設入所者の長期入院に伴う空室利用を活用する。
  - 5) 他事業所への空き情報を適宜配信し利用者の確保につなげる。
  - 6) 当施設の売りになることを増やし新規利用者の確保につなげる。
  - 7) 毎月 100%の稼働率があげられるよう目指す。
- 4 新規利用開拓のための営業の強化
  - 1) 現在つながりのある事業所だけでなく新規事業所の確保の為、毎月営業活動を行う。(千葉市全域・四街道市等)
  - 2) パンフレットや空室情報を都度、更新作成し営業まわりの他、ホームページへの掲載など行い、営業活動につなげる。

### IV.

- 1 施設内で新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス・疥癬等の感染症が拡大しないよう努める。
  - 1) 感染症拡大防止対策の一環として日頃から各自でシュミレーションを行い感染症が発生した場合も慌てることなく対応できるよう努める。
  - 2) 普段から職員一人一人が感染症に罹患しないよう自覚を持ち日常生活

を送るよう努める。

- 3) 小まめな手洗い・うがい・消毒を行い清潔保持を心掛けると共に  
感染予防の為、ディスポ等着用し感染しない・感染させない事に努める。

2 感染症の情報収集を行い状況に応じた利用受け入れを行う。

- 1) 新型コロナウイルスの感染を防ぐためにも受け入れを行う際は、新型コロナウイルス簡易検査を必ず行い陰性の確認を行う。

- 2) 感染症に関する情報を常に収集し感染リスクを少しでも減らすため、  
通常運営から感染症対策受け入れ対応への変更や逆に感染症対策受け  
入れ対応から通常運営への切り替えがスムーズに行えるよう調整に  
努める。

特に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行していることもあり、状況を  
みながら通常営業に切り替える時期を検討し受け入れを行っていく。

## 【 行事スケジュール 】

年 月	行 事	施設行事
令和 4年 4月	外出（お花見）	
5月	昼食レク	端午の節句
6月	おやつ作り	縁日
7月	花火大会・おやつ作り	
8月	おやつ作り・流しそうめん	
9月	お月見・おやつ作り	敬老会
10月	ハロウィン・外出	秋祭り
11月	昼食レク	
12月	おやつ作り・外出	クリスマス会・餅つき
令和 5年 1月	初詣・おやつ作り	新年会
2月	バレンタイン・昼食レク	節分
3月	外出（いちご狩り）	雛祭り

※但し、上記スケジュールは新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き外出行事も行える状態になった場合。

新型コロナウイルス感染拡大が継続している間は施設内で実施できる行事を随時検討していく。

## 12. 居宅サービス課 デイサービス部門

### 【 目 標 】

1. ご利用者の思いを尊重した、個別化したケアの提供
2. 職員の質の向上（人材育成）、資格取得
3. 感染対策の徹底

### 【 具体的方策 】

#### 1-1. ご利用者の個々の状態に合わせた個別ケアを実施するために

- 1) フリーダムの機械を利用、活用し、テレビにて映像を流しお客様が身体を動かし、歌を歌い楽しい時間を過ごしてもらえる様に提供しております。
- 2) 感染リスクの軽減と予防を徹底したレクリエーションを提供いたします。
- 3) 季節の色塗りや、脳トレーニングプリントの提供。
- 4) 職員による、体操実施。

※個々に合わせた個別ケアのご提供をいたします。

#### 2-1. デイサービスにおける個別化をさらに充実させるために

- 1) 住み慣れた在宅での生活を長く継続できるように、トイレ、入浴等の具体的な生活動作、日常生活における生活機能の維持・向上を図ります。
- 2) 上記内容を実現するために職員のミーティング・情報共有・ケアの統一、実施。

#### 2-2. 専門職としての資質向上を目指し、サービスを提供するために

- 1) 稲毛ペコリーノの初任・実務者研修や介護福祉講座・受講推進。資格取得支援を望む職員に対しては、バックアップしていきます。
- 2) デイサービス会議（月1回）コロナ渦で開催出来ていませんでした。  
現在は夕礼・ミーティング・申し送りノートを活用し、職員間の意思・ケアの統一を図っています。

※今後はデイ会議を実施し、職員間で情報・意見交換し共有いたします。

- 3) 施設内研修の実施。

### 3-1. 地域に根ざしたデイサービスを目指すために

- 1) 季節に応じて非日常を体感していただけるイベントを感染対応しながら、お客様と共に取り組みます。  
(正月の初詣、豆まき、夏祭り、神輿、熊手作成等)様々な行事・レクリエーションを計画いたします。
- 2) 現在コロナ渦の中で落ち着きましたら、また外部ボランティア団体や地域の方々とのイベントや交流会の再開を目指し、開催出来る様取り組んでまいります。

### 3-2. ご利用者・ご家族との信頼を深め、居宅介護支援事業所等との地域の方と連携を図る

- 1) ほほえみだよりやホームページを活用し、デイサービスの活動内容の掲載をし、お知らせいたします
- 2) 定期的に居宅介護支援事業所等への訪問営業活動（実績報告時）、お客様の情報共有を 行っていき連携を図ります。  
営業時は、施設行事（追加利用）案内・サービス内容の具体的な対応等、詳細な情報提供を行っていきます。
- 3) 独居のお客様で民生委員が介入されている方は地域の方々と連携を図る。
- 4) デイサービスご利用時の状況などは、連絡帳や送迎時に口頭でご家族様にご様子をお伝えします。

### 4-1. 感染対策

- 1) 施設内の定期的な感染委員会を開催し予防策の検討や、職員への研修・定期的なコロナ検査を実施し、徹底した取り組みに努めます。
- 2) 感染症が発生した場合には、感染症対策マニュアルを遵守して蔓延拡大防止に努めます。
- 3) 市役所・区役所・保健所等と連絡を図るよう努めます。

※お客様の状況を把握し、マスクの着用、適度な距離感、パーテーションを活用しご案内、ご提供いたします。

※施設での感染対策を必ず行う（感染委員会へ確認）

#### 【デイサービス稼働率】

既存のお客様への増回のご案内、イベント告知をして追加利用の集客をする。

稼働率目標 70%

【年間計画】

	行事内容
4月	花見
5月	端午の節句
6月	野菜の苗植え
7月	七夕
8月	スイカ割り
9月	敬老会
10月	秋祭り・運動会
11月	文化祭・焼き芋の会
12月	クリスマス会・餅つき会
1月	新年会
2月	節分会
3月	ひな祭り

【研修計画】

	研修内容
4月	挨拶・接遇マナー
5月	事業計画・
6月	ターミナルケア・口腔ケア研修
7月	感染症及び食中毒
8月	事故発生の防止
9月	高齢者虐待・身体拘束
10月	認知症ケア
11月	感染予防
12月	災害及び感染症に係わる研修
1月	感染予防
2月	身体拘束
3月	災害及び感染症に係わる研修

※実施できる月はおやつレクリエーションを実施する

【行事費実行予算】（50人での計算）

月	行事内容	実費額	備考
4月	花見		
5月	端午の節句		
6月	野菜の苗植え	3,000	
7月	七夕		
8月	スイカ割り	5,000	
9月	敬老会		敬老のお祝い 行事費より出費
10月	秋祭り・運動会	5,000	道具準備費用（景品）登録人数
11月	文化祭・焼き芋×2		行事費より出費
12月	クリスマス会 餅つき		行事費より出費・200円×登録人数
1月	新年会	10,000	材料費 200円×登録人数
2月	節分会 バレンタイン	2,000 1,500	
その他年間消耗器具備品費等		25,000	コーヒー・砂糖・ミルク・梅昆布茶
計		51,500	

## 13. 居宅サービス課 居宅介護支援センター

### 【 目 標 】

介護支援専門員の基本倫理（人権の尊重・主体性の尊重・公平性・中立性・社会的責任・個人情報の保護）に則り、法令遵守のもと自立支援及び利用者本位の生活が送れるよう支援していき適正に書類管理を行う。

### 【 具体的方策 】

#### 1. 居宅介護支援事業

##### ① 新規受け入れ

千葉市あんしんケアセンター及び直接利用者家族からの依頼を中心に法令範囲内で対応していく。コミュニケーションを深めるために、定期的にあんしんケアセンターへの訪問を実施する。

・居宅介護支援（介護支援専門員 3人体制）

目標実績件数 113 件/月 年度末延べ件数 1356 件 稼働率 100%

・目標実績（介護支援専門員 3人体制）

管理者 要介護 + 要支援（1 ケース：0.5 件換算） 合計 35 件

専任 要介護 + 要支援（1 ケース：0.5 件換算） 合計 39 件

・介護予防支援 改正に伴い状況に応じ対応していく

##### ② 法令遵守し、安定した運営をする

・ワイズマンソフト機能を利用し業務点検する

・自主点検を定期的に行う

#### 2. 要介護認定調査委託事業

##### ①千葉市の認定調査員現任研修に参加する。

・必要に応じて現任研修に参加し、技術の研鑽をする。

##### ②法人内利用者に対して千葉市各区、その他の自治体からの委託依頼を受託する。

・感染予防の観点から、他事業所への訪問調査はその都度検討する。

・新規で委託依頼があった自治体とは契約を締結する

・認定調査実施目標件数 3 件/月 年度末延べ件数 36 件

#### 3. 事務処理を円滑に行うため業務の分散化を図る。効率よく業務を遂行するように努める。

・ファイルや書類の整理を行う

・必要情報の入力補助など

#### 4. 質の高いケアマネジメントの推進

・ICTの活用を検討するため、業務プロセスの見直しを図る

・ICT機器の導入検討（訪問記録を随時記載できる機能を組み込んだタブレットなどを導入し書類のペーパーレス化や業務の効率化を図る）

・定例居宅会議の開催(基本週1回)により、利用者の情報共有及び課題解決に向けて職員間で連携を取る。

#### 5. 職員の資質向上のための研修

・研修は、オンラインを前提とし、状況に応じて参集でも参加していく

・経験年数に応じた法定研修への参加（更新研修Ⅰ，Ⅱ）

・法令にて年1回以上の受講が必須となっている、高齢者虐待防止・災害対策研修受講

・県や千葉市あんしんケアセンター・千葉市主催の在宅介護支援に関する研修及び

- 講習会への参加
- ・主に社会福祉協議会主催の研修（認知症等）に参加
  - ・法人研修(月1回)参加
  - ・メンタルセルフケアの実践をはじめとした健康管理方法の習得
6. 関係機関との連携
- ・稲毛区のケアマネジャー連絡会への参加（年2回・主任会議年2回）
  - ・千葉市あんしんセンター、病院、診療所との連携
  - ・サービス事業所との連携を密にする
  - ・施設内（部署との）研修や横のつながりを持ち連携を図る
7. 地域とのつながり
- ・地域住民の介護相談対応
  - ・民生委員との連携を密にする（民生委員の集まりに参加等）
  - ・萩台地区地域ケア会議に参加
8. 感染症対応の継続，及び自然災害リスク対策  
業務継続計画(BCP)作成・見直し  
BPC 内容に基づく年1回研修・机上訓練の実施

【 研修等計画 】

	研修内容
4月	稲毛区ケアマネ連絡会
5月	稲毛区多職種連携会議/主任ケアマネ連絡会
6月	天台・園生圏域内ケアマネ/稲毛区事例検討会/稲毛区ケアマネ研修会
7月	稲毛区内地区地域研修
8月	稲毛区ケアマネ連絡会/千葉市自立促進ケア会議(1回目)
9月	稲毛区地域ケア会議/多職種連携会議
10月	稲毛区事例検討会・高齢者虐待防止研修会(千葉市介護支援専門協議会)・主任ケアマネ連絡会
11月	千葉市自立促進ケア会議(2回目)
12月	稲毛区ケアマネ研修会/稲毛区地域ケア会議(萩台町)
1月	天台・園生圏域内ケアマネ連絡会/多職種連携会議
2月	稲毛区ケアマネ・主任ケアマネ連絡会/災害対策研修(千葉市介護支援専門協議会)
3月	稲毛区事例検討会 研修委員会(主任)

施設管理課 事務 事業計画

【 目 標 】

事務部門は、社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

令和6年度目標

1. 離職防止のための職場環境の整備
2. 特養増床に向けての準備



3. 介護職員等処遇改善支援補助金の有意義な活用
4. 施設経費の適正化

【 具体的方策 】

令和6年度方策

1. 離職防止のための職場環境の整備
  - 1) 個人の事情に配慮した支援（時短、介護・育児休暇）
  - 2) 積極的な情報開示（見える化）
  - 3) 総務職員の多面工化による効率化  
複数の業務をこなす事ができるマルチスキルの教育・訓練する仕組みの構築
  - 4) 技能の適切な評価（資格取得、人事考課、研修）
  
2. 特養増床に向けて
  - 1) 令和7年秋にオープン予定の増床建設に関する準備
  - 2) 各方面の情報収集と建設計画の遂行補助
  
3. 介護職員等処遇改善支援補助金の有意義な活用
  - 1) 職員の賃金改善の補助として交付される「介護職員等処遇改善支援補助金」を活用し  
処遇改善を図ると共に、人材確保と言う課題に対応する
  
4. 施設経費の適正化
  - 1) 補助金、助成金を活用して経費を抑える
  - 2) 省エネを勧めて年間の光熱費を下げる
  - 3) 感染対策等消耗品の適正な管理
  - 4) 離職防止のため残業時間を月平均30時間以内に抑える
  - 5) 福利厚生費の拡充
  - 6) (リース等間接費) ハード面でのランニングコストの見直し

【 業務スケジュール 】		
月	総務・人事	経理・他
4月		事業報告書作成
5月	処遇改善加算実績報告書提出	
6月		理事会開催 評議員会
7月	夏季賞与・処遇改善加算金支給 社会保険標準報酬月額基礎届	労働保険料第一期納付
8月	定期健康診断	

9月		理事会開催
10月	最低賃金変更	労働保険料第二期納付
11月	賞与人事考課（処遇改善加算金支給）	上半期決算報告
12月	冬季賞与	年末調整
1月	支払調書、法定調書提出、給与支払報告書提出	労働保険料第三期納付
2月	職員面談昇給人事考課 処遇改善加算計画書提出	事業計画作成
3月	処遇改善加算金支給・昇給人事考課 特定従事者健康診断	理事会開催 評議員会

令和4年度事業費 実行予算

科目		適用	金額
事業費	消耗品	大塚商会（たのめーる）	700,000 円
	保健衛生費	昭和メディカル（検体）	10,000 円
	福利厚生費	職員用食事代補助	330,000 円
	福利厚生費	給茶機	300,000 円
	福利厚生費	職員健康診断、インフルエンザ	1,000,000 円

事務課 営繕部門

【目標】

近年頻繁に発生する災害対策、施設老朽化対策をしつつ、  
社会の変化に対応する為、設備費を抑え人への資金重点化に貢献する。

【具体的方策】

1. 事業計画通りの保守、修繕実行
2. 設備・備品の中古市場活用による経費削減
3. こまめなメンテナンスで大規模修理を削減
4. エアコンの入替検討
5. 防災委員会と協力して災害時停電対応検討
6. 増床設備の検討

【活動予算】

※ ○実施 △検討

設備名	費用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>清掃等</b>													
汚水槽清掃（年2回）	330,000					○						○	
雨水槽清掃	—			△									
<b>設備・備品等（修理、入替、増設）</b>													
給湯器交換	400,000		△										
DS空調入替	5,000,000		○										
非常時電源検討	—			△									
中間浴入替検討	—	△											
監視カメラ入替検討	—					△							
空調（入替検討）	—						△						
居室空調（入替検討）	—						△						
修理予備費（エアコン他）	3,000,000												
<b>セコムによる検査、清掃等</b>													
消防設備点検	—						総合						機器
上水受水槽関係 加圧給水ポンプ	—						○ (点検・清掃)						○ (点検)
雨水槽、雨水排水ポンプ 井水ポンプ点検	—						○						○
グリストラップ清掃	—			○			○			○			○
水質検査	—						○						
簡易専用水道検査	—						○						
昇降機設備	—	○ (POG)	○	○	○ (POG)	○	○ (検定)	○ (POG)	○	○	○ (POG)	○	○
電気保安	—	○	○ 年次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特殊建物定期検査	—												
設備監視警備費	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セコム関係費計	1,698,000												
合計	10,428,000												

※ POG(パーツ、オイル、グリス調整)

## 15. 施設サービス課 ボランティア部門

現在、新型コロナウイルス等感染対応にてボランティアの受け入れは中止しているが、今後状況を見てボランティア活動を通じサービスの質の向上を目指す。

### 【具体的方策】

既存、学生ボランティアの関係作り及び学校でのボランティア活動参加呼びかけ  
 介護体験学習を通じた求人につながるボランティア活動  
 地域のボランティア等の意見を聞きボランティアの供給側及び需要側のマッチングを行い施設内外にて最適なボランティア活動を行う

### 【日程】

フードバンク活動、学校訪問でのニーズを探る  
 畑での作業を通じた交流  
 高等学校福祉コース科での zoom 体験学習  
 中学校職場体験学習  
 自治会子供会花火大会

## 16. 会議・委員会

### 16-1. 身体拘束廃止委員会

#### 【目標】

拘束廃止を目標とすることで、日常業務での取り組みやユニット内での連携において各職員が必要な情報を共有し、施設全体で拘束を行わないサービスを提供する。

拘束廃止を実現していこうとする取り組みにおいて、その過程の中で生じた課題を受け止め、それらをケアの質の向上のきっかけとし、拘束廃止を最終目標とせず、よりよいケアの実現に向けて取り組んでいく。

#### 【重点目標】

I. 施設で生活する「入居者様の尊厳の保持」を基本理念とし、緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束は原則すべて高齢者虐待に該当すること、5つの虐待行為を全ての施設職員が理解する

「介護施設における拘束とは」「なぜ廃止しなければいけないのか」という拘束廃止のための知識や考え方を全員が理解し、同じ意識で取り組む。

II. 拘束廃止、虐待にかかわる行為が発生しないことを目指すために適切なケアを行う体制の構築

1. 「介護施設における拘束とは」「なぜ廃止しなければいけないのか」という拘束廃止のための知識や考え方を全員が理解し、同じ意識で取り組む。
2. 全員が認知症を理解し、尊厳を保持するためのケアをしていくこと。
3. 職員間との協力体制のもと拘束をしない介護を目指す。
4. 利用者が安心、安全に暮らすことができる環境づくり、生活の質の向上を図る。

III. 虐待が発生した場合には適切な対応（通報義務）

IV. 拘束廃止、高齢者虐待にかかわる介護保険法遵守

平成30年介護保険法改定において、身体拘束廃止未実施の減算の日減算が5単位から10%へ変更されたため、算定要件を遵守する。（詳細は下記に記載）

#### 【具体的対策】

I. 拘束、虐待にかかわる研修会の開催（2回/年予定）

1. 6月 身体拘束全般の専門知識
- 9月 高齢者虐待の理解
- 12月 事例を通じた身体拘束廃止への取り組み
- 3月 リスクマネジメント

※以上ケーススタディ、グループワークを取り入れ「考える研修」とする

II. 拘束廃止、虐待にかかわる行為が発生しないことを目指すために適切なケアを行う体制の構築

1. 身体拘束、高齢者虐待防止の指針を再整備する
  - 1) 拘束を「事故防止対策」として安易に正当化しない
  - 2) 不適切なケアを底辺とする高齢者虐待が発生する概念を認識する

不適切なケア→身体拘束→高齢者虐待

- 3) 入居者の生活パターンを把握し分析を行う
  - ①入居者の立場になって、ケアの在り方を見直しその人権を保障しつつケアを行う
  - ②入居者の心身の状態を正確に拘束しない状態をつくる
- 4) 事故の起きない環境の整備  
柔軟な応援体制の確保
- 5) 生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする。

### Ⅲ. 虐待が発生した場合には適切な対応（通報義務）

- 1) 事象を発見しやすい立場にあることを自覚し早期発見に努める
- 2) 高齢者虐待防止法第21条に沿って対応
  - ① 関係機関への速やかな通用
  - ② 守秘義務の遵守
  - ③ 通報による不利益取り扱いの禁止

### Ⅳ. 拘束廃止、高齢者虐待にかかわる介護保険法遵守

1. 算定要件の理解
  - 1) 平成30年度から、身体拘束廃止未実施の減算が現行5単位/日から10%となっており、身体拘束をしない介護を継続し、減算対象とならないようにする。
2. 介護保険法遵守の具体的内容
  - 1) 身体拘束等を行う場合、その様態及び時間、その際の入居者様の心身の状態並びに緊急やむを得ない理由の記録
  - 2) 拘束行為をせざるを得ない場合についても、本当に代替方法がないか検討
  - 3) 生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、  
当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする
  - 4) 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3か月に1回以上開催し、その結果を全職員へ周知徹底する

#### 【委員】

委員会は委員長が招集し、生活相談員・看護職員・介護職員その他専門職にて構成

#### 【日程】

毎月第一火曜日（月1回）

## 16-2. 安全対策委員会

### 【目標】

介護事故を起こさない為に、多職種協働において事故を予測し、組織的に事故予防に取り組む。事故再発防止の為に原因究明・再発防止の為に方策を検討・実施し、安心して介護サービスを受けられる環境を整備する。

利用者様の高齢化、重度化に伴い介護事故が利用者様の全身状態に与える影響が大きい事を認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来る様研修を通じ習得を図る。

## 【 内 容 】

- 1 事故の把握、分析、防止策の検討
  - ① ワイズマンを活用しヒヤリハットと事故報告書の集計・分析・防止策の検討を行う。
- 2 分析、防止策の実践できる組織体制整備・構築
  - ① 発生内容の中ですぐに対策が必要な事故、件数の多い事故などの検証を行う。  
全職員が再発防止に行動できるように環境作りを行う。全職員に周知をし、実践するよう環境作りをする。
- 3 安全対策に関する研修会開催(緊急対応は必要時に随時、他、年1回)
  - ① 新入職員に対しての研修会の開催
  - ② 外国人職員に対しては言語理解度に応じてユニットで個別に研修対応する
- 4 多職種、他部署との情報共有
  - ① 機能訓練指導員、医療専門職、栄養士、介護専門職など様々な専門職の視点からも意見を集め防止対策に活かす。
  - ② 施設内、全職員の情報共有を行い、見守り強化が必要な方には、多くの職員で関り見守りの協力と注意喚起を委員会として、各部署へ行っていく。
- 5 マニュアル・帳票類の見直し及び整備  
見直しが必要なものに関しては委員会メンバーが話し合い速やかに取り組む。  
現場に現行の書類の使い勝手を確認し整備を行う。  
(マニュアルの見直しについては、必要時、最低年1回の見直しを行う)

## 【 委 員 】

委員会は委員長が召集し、生活相談員(若しくは介護支援専門員)・医務職員・介護職員・機能訓練士・必要に応じて管理職参加

## 【 日 程 】

毎月第1火曜日(月1回)リスクマネジメント

## 16-3. 感染症・食中毒のおける蔓延防止委員会

### 【 目 標 】

感染症・食中毒のおける蔓延防止委員会は施設全体の基本方針・目標に合致する。社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、社会福祉施設においても入所者や職員における感染事例が報告されている。高齢者において重症化するリスクが高いとされており、入所者において疑われる患者を認めた段階から、適切な初期対応を行うことで、施設内での(感染症集団発生)を防止することが極めて重要となる。職員の健康管理、面会の制限、納入業者による物品の搬入などを徹底する。

1. 利用者様の高齢化・重度化に伴い、感染症・食中毒が利用者様の全身状態に与える影響が大きいことを認識し、全職員が正しい知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来るよう研修を通じ習得を図る。  
新たに、感染対応ガイドラインの作成を行う。
2. 利用者様が安心して生活出来る様迅速に対応出来る様環境を整える。
3. クラスター時、実際に行っていた対応を基に職員へ感染対応教育の徹底。
4. 繰り返し発生している。疥癬ダニへの予防対策の強化。

【 具体的方策 】

1. 感染症に対する抵抗力の弱い高齢者が集団で生活する場にて感染が広がりやすいことを認識し可能な限りの予防対策、発生時には感染拡大防止のため迅速な対応を図る。
  - 1) 感染対応シミュレーションの実施（ガウンテクニック） 職員への教育
  - 2) 入居者の感染症確認
  - 3) 入居者の日頃の健康状態の観察
  - 4) 職員の健康管理の実施
  - 5) ワクチンの予防接種（希望者）
  - 6) 感染症が発生した場合対策の運用実施を担う
  - 7) コロナウイルス、インフルエンザ等々発症時の施設対応要綱に沿った対応
  - 8) 感染症発生時の対応状況の共有  
記録・報告にて蔓延予防と次回の感染予防に対応とする。
  - 9) 感染症情報の提供（適宜）  
公的機関からの情報収集を行い情報発信する。
  - 10) 必要に応じてマニュアルの見直し  
感染症・食中毒、発生状況・新たな情報に応じて見直しを行う。
  - 11) 感染症等発生時期前に注意喚起を促す提示を行う。

【 委 員 】

2. 感染拡大を防止する観点より正しい知識の習得及び啓発を行い衛生管理の励行を推進する。
  - 1) 職員研修 施設内研修の実施、ガウンテクニック講習実施
  - 2) 定期研修又は注意喚起

都度メールにて換気強化呼びかけ＋巡回、手指消毒、指導を徹底する。

感染症及び食中毒の予防蔓延防止のための研修会開催（2回以上/年）

i 主たる感染症（コロナウイルス、ノロウイルス インフルエンザ、疥癬ダニ）に関する研修

ii 食中毒に関する研修

iii 手洗い ガウンテクニック等の実技研修

	委員会	活動内容
4月	委員会開催	コロナウイルス対応を、部署毎に見直し 物品の確認、体制の見直し 委員会メンバーでの役割を見直し 換気・消毒状況等について巡回し指導
5月	委員会開催	コロナウイルス対策の見直し、呼びかけ 物品の確認 換気・消毒状況等について巡回し指導

6月	委員会開催	食中毒対策の実施（手洗いについて施設内研修） 換気・消毒状況等について巡回し指導
7月	委員会開催	コロナウイルス対策の見直し、呼びかけ 換気・消毒状況等について巡回し指導
8月	委員会開催	疥癬対策の見直し、呼びかけ 物品の確認 換気・消毒状況等について巡回し指導
9月	委員会開催	疥癬対策の見直し、呼びかけ 物品の確認 換気・消毒状況等について巡回し指導
10月	委員会開催	コロナウイルス対策の見直し、呼びかけ 換気・消毒状況等について巡回し指導 ノロ・インフルエンザについて施設内研修 ガウンテクニック研修
11月	委員会開催	感染予防対策（加湿器設置）コロナウイルス ノロ・インフルエンザについて注意喚起 換気・消毒状況等について巡回し指導
12月	保健所研修参加	感染予防対策の実施・次期事業計画作成 換気・消毒状況等について巡回し指導 感染対応用備品の年末年始対応。
1月		感染予防対策の実施 物品の確認 換気・消毒状況等について巡回し指導
2月	委員会開催	感染予防対策の実施 物品の確認 換気・消毒状況等について巡回し指導
3月	委員会開催	総括

## 16-4. 褥瘡対策・排泄支援委員会

施設サービス課 褥瘡対策・排泄支援部門は、社会福祉法人初穂会の理念、基本方針に基づき、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

### 【 目 標 】

入居者様に対し、自尊心を傷つけずに生活機能の維持を図る支援をすると共に、褥瘡が発生しないよう適切な介護・対策を行い、心身ともに穏やかな生活を送られるよう支援します。

### 【 重点目標 】

I. 各部署との連携、ユニット内の情報共有を充分に行い、褥瘡の予防と早期発見・早期報告・対応に努めるとともに、部署間を越えた職員関係を構築していく。

また、このことについて、各ユニット職員へ周知する。



- II. 褥瘡予防を通し、個別ケアへの理解度を深め、職員の資質の向上につなげる。  
食事ケア・排泄ケア・体位変換技術等の介護力の向上を目指す。

【 具体的対策 】

- I. 各部署との連携、ユニット内の情報共有を充分に行い、褥瘡の予防と早期発見・早期報告・対応に努めるとともに、部署間を越えた職員関係を構築していく。  
また、このことについて、各ユニット職員へ周知する。
1. 月に1度褥瘡対策委員会会議を開催し、各部署から現状分析、意見交換、問題改善をしていく。
    - 1) 看護師からの褥瘡治療者・皮膚疾患治療者の処置経過報告
    - 2) 管理栄養士からの低栄養ハイリスク者の報告・体重管理報告
    - 3) 現場の意見交換に加え、各部署の意見をとりいれ、委員会にて予防改善策を検討、提案。
    - 4) ハイリスク対象者の事例検討を行い、機能訓練課によるポジショニング指導、また各部署からの意見交換を行い、ユニットへ周知、褥瘡予防に努める。
    - 5) マットレスの在庫把握を行い、適宜使用されているか検討を行う。
- II. 褥瘡予防を通し、個別ケアへの理解度を深め、職員の資質の向上につなげる。  
食事ケア・排泄ケア・体位変換等技術の向上を目指す。
1. 職員の褥瘡への基礎知識を深める
    - 1) 常に褥瘡予防のあらたな知識・技術を学ぶ。積極的に外部研修に参加する
    - 2) 内部研修会を開催する
  2. 日常生活での食事の様子、栄養状態、体調管理、清潔保持に努め、常に予防の視点を重視する。
    - 1) 日常ケアで褥瘡の発生しやすい部位を観察し、清潔保持に努める。
    - 2) 初期段階の皮膚トラブルを早期発見し、栄養状態の観察、各部署へ早期報告、連携により予防、対策に努める。
  3. 褥瘡ケア計画書をユニット内で情報共有する。
    - 1) 計画書に沿って常に統一したサービスを提供していく。
    - 2) モニタリング指標を用いて、入所者ごとの褥瘡の発生に係るリスクについて3か月に1回評価を行う。
    - 3) 評価の結果、褥瘡の発生に係るリスクがあるとされた入居者には、関連職種が共同して、入居者ごとに褥瘡管理に関するケア計画書を作成する。
    - 4) 褥瘡ケア計画書に基づき、入居者ごとに褥瘡管理を実施する。
    - 5) 記録によって実施状況を分析し、ケア計画書の評価・見直しを少なくとも3か月に1回行う。
  4. 他部署との連携により、チームケアとして褥瘡ケアに取り組む意識づけを行う。
    - 1) ハイリスク者の個別事例に関してユニット職員とともに対策を考え、知識・技術を習得して、実践、評価する。
  5. 排泄ケアの向上を目指す。
    - 1) 可能な限りオムツ使用を避けるため、残存機能を活かした排泄ケアを計画する。
      - ① オムツ使用の適正化を継続して働きかける。

②オムツの講習会を必要に応じて開催し、排泄ケアの統一を図る

2)ご利用者様にあった排尿・排便時間をルーチン化する。

- ① 1日の中で、食事の後など、決まったタイミングで排泄する習慣を支援する。
- ② 水分を積極的に摂取するようにすることで脱水症状や便秘の改善を図る。

6. 肌の加齢変化でバリア機能が低下しているため、予防発想のスキンケアに努める。

- 1) 予防的に洗浄・保湿に努め、褥瘡やスキンテア、IAD（失禁関連皮膚炎）への理解を深め、トラブルを未然に防ぐケアをすすめる。

#### 【 実施予定時期 】

6年度		
4月	新年度方針確認。 褥瘡ケア計画の評価、見直し	施設内研修を年1回実施する
5月		
6月		
7月	褥瘡ケア計画の評価、見直し	
8月		
9月		
10月	褥瘡ケア計画の評価、見直し	
11月		
12月		
1月	褥瘡ケア計画の評価、見直し	
2月	新年度事業計画作成	
3月		

#### 【 実施予定回数 】

1. 褥瘡対策委員会議

毎月1回 第3火曜日 14:30~15:00 開催

2. 構成メンバー

看護師・栄養士・機能訓練士・各フロア介護職・相談員

## 16-5. 衛生委員会

### 【目標】

労働災害防止の取り組みは労使が一体となって行う必要があるため、衛生委員会において労働者の危険または健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因及び再発防止対策等）などの重要事項について十分な調査・審議を実施したのち、必要に応じて職場改善を遂行する。

## 【具体的方策】

- I. 労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策。
  - 1、労働者の業務に対する身体的・精神的な負担軽減に関する取り組みを検討・実施する。
  - 2、新型コロナウイルス感染予防の呼びかけ・予防接種実施の働きかけをする。
  - 3、腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけを実施する。
  - 4、熱中症予防の呼びかけを実施する。
  - 4、インフルエンザ予防接種実施呼びかけ、及び罹患予防の呼びかけを実施する。
  - 5、委員会での協議内容を産業医へ報告する。
- II. 労働者の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策。
  - 1、ラジオ体操の取り組み。
  - 2、健康診断の実施（年2回）。ストレスチェックの実施（年1回）。産業医との連携
  - 3、インフルエンザ予防接種の実施（職員・入居者様）
- III. 労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に関する対策。
  - 1、職場巡視の実施。巡視チェックリスト用紙の提出、保管の実施。
  - 2、職場巡視の結果を産業医へ報告する。
  - 3、労働災害予防の呼びかけを実施する。
- IV. 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項。
- V. 入居者の健康診断（年1回）、職員健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）  
職場巡視・巡視チェックリスト提出（月1回）

	活動内容
4月	衛生委員会開催、年間の活動計画の周知・徹底、 職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 令和5年度事業報告書作成、新型コロナ感染予防の呼びかけ
5月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ、新型コロナ感染予防の呼びかけ
6月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ、新型コロナ感染予防の呼びかけ
7月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 健康診断準備、熱中症予防の呼びかけ、新型コロナ感染予防の呼びかけ 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ
8月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 職員健康診断実施、熱中症予防の呼びかけ、 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ、新型コロナ予防の呼びかけ
9月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 熱中症予防の呼びかけ、腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ 職員健康診断実施後の対応、新型コロナ感染予防の呼びかけ
10月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 インフルエンザ予防接種の呼びかけ、 新型コロナ・インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ、 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ

11月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、インフルエンザ予防接種実施、 新型コロナ・インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ、 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ
12月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 新型コロナ・インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ、健康診断準備、 腰痛緩和・腰痛予防対策の呼びかけ、ストレスチェックの準備
1月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 新型コロナ・インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ、 ストレスチェック実施、腰痛緩和・腰痛予防対策の呼びかけ 次期事業計画作成
2月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 新型コロナ・インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ、 ストレスチェック実施後の対応、腰痛緩和・腰痛予防対策の呼びかけ、 夜勤従事者健康診断実施、
3月	衛生委員会開催、職場巡視・巡視チェックリスト提出、産業医への状況報告、 新型コロナ・インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ、 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ、 夜勤従事者健康診断実施後の対応、令和6年度衛生委員会総括

## 16-6. 防災委員会

### 【 目 標 】

社会福祉施設においては各種の災害時に配慮を要する人が入所されており、その防災対策を確立することが強く要求されている。当委員会では火災時、台風等の対策に重点をおき、定期的に避難訓練を実施し、常日頃から職員および利用者様の防災に対する意識向上を図っている。

その他、災害による人命の安全、被害の軽減、事業継続、二次的災害発生の防止を目的とする。

### 【 内 容 】

- 1) 防災訓練に関する事項
- 2) 防災（火災、地震、台風）対策マニュアルに関する事項
- 3) 施設、設備、備品等の安全対策に関する事項
- 4) 被災状況に関する情報の収集及び、職員間の上传達の方法の整備に関する事項
- 5) 緊急時の職員への連絡方法、連絡順序等の整備に関する事項
- 6) 避難場所、及び避難経路の周知等、その他避難対策に関する事項
- 7) 事業継続計画に関する事項
- 8) その他防災に関して必要な事項

## 【 日 程 】

月1回  
第3火曜日  
時間：15：00～

## 【 委員構成 】

防火管理者  
事務課  
施設サービス課  
居宅サービス課

## 16－7. 広報行事委員会

### 【目 標】

- I. 季節に応じた行事を企画し、入居者様、ご家族に楽しんでいただく機会を設ける。  
随時地域住民の方にも参加いただき、交流を図る。
- II. 季刊誌を発行しご家族、地域の方たちへ施設での行事、職員の様子を広報し、  
当園に対し、理解を深めて頂く。

### 【具体的内容】

#### I. 施設行事の運営・開催

- 6月 縁日 パン、駄菓子、ゲーム等、施設内に店を構え、利用者様に買い物してもらい楽しんで頂く。
- 8月 花火大会 各階ごとに花火（打ち上げ、手持ち）を用意する。
- 9月 敬老会 敬老のお祝いの会を実施 祝い年の利用者様にお祝いの品を用意する。他の利用者様にもプレゼントをお渡しする。
- 11月 秋祭り 稲毛こひつじ園、自治会による合同秋祭りを実施  
秋刀魚祭り 秋の味覚、秋刀魚を炭火焼きで焼き、召し上がっていただく。  
焼き芋大会 風物詩の焼き芋を食べて季節を感じて頂く。
- 12月 クリスマス会 皆でケーキを食べ、飾りつけ、イルミネーションを楽しんで頂く。利用者様にはプレゼントを用意する。  
餅つき大会 各ユニット、デイサービスにて杵、臼を用いて実際に餅をついて来年度の健康を祈願する。
- 2月 節分の豆まき 各ユニットごとに飾り付け等
- 3月 ひな祭り

## II. 季刊誌発行

4月 春号掲載

7月 夏号掲載

11月 秋号掲載

1月 冬号掲載

イベント実施動画のDVD作成

### 【 活動内容 】

	委員会	活動内容	予算
4月	毎月第2月曜日	季刊誌春号発行	
5月	〃	縁日準備	
6月	〃	縁日	200,000 円
7月	〃	季刊誌夏号発行	
8月	〃	花火大会 敬老会準備	50,000 円
9月	〃	敬老会	200,000 円
10月	〃	季刊誌秋号発行 秋祭り準備	
11月	〃	秋祭り、秋刀魚祭り（焼き芋会）	400,000 円
12月	〃	クリスマス会、餅つき大会	200,000 円
2月	〃	節分豆まき	20,000 円
3月	〃	ひな祭り 総括	50,000 円

※行事内容はコロナ感染対策を講じながら、施設全体、もしくは小規模で開催することを目指とする。地域、利用者様ご家族の参加もその時々状況のみて実施する。

## 16-8. 入浴委員会

### 【目標】

- 1、入浴の目的、心理的、生理的、社会的、文化的な目的を踏まえ、ご利用者様に安全で快適な入浴を楽しんで頂く。
- 2、ユニット職員と入浴担当職員間の連携、伝達を確実にいき、ご利用者様それぞれに合わせた入浴を目指す。
- 3、各浴室を安全で安らげる空間であるよう取り組む。
- 4、感染対応時を想定した入浴 清拭の検討を行う。

### 【具体的方策】

- 1、イベント入浴等への取り組み、ご利用者様の満足、生活の向上を図る。  
例) 入浴剤や菖蒲、ゆずやレモンを用いた春夏秋冬イベント入浴(別紙参照)  
温泉や、よりインパクトのあるものを取り入れていく。  
ご利用者様と日頃よりコミュニケーションを図り、ご利用者様の要望を聞き取り入れる(入浴担当、ユニット職員より利用者様の感想を集める。)
- 2、週2回の入浴を実行し、利用者さまの生活に偏りのない様努める。  
ご利用者様の体調、状態を把握するため、入浴担当、ユニット職員との連携を図る。  
委員会での決定事項は、議事録を作成しメール配信、各階委員よりフロア職員へ伝達を行い情報共有に努める。
- 3、浴室の清掃、設備の点検、確認を行い、ご利用者様の清潔、安全を守れるよう随時確認を行う。
- 4、感染対応時の入浴や清拭、必要な物品を揃える。

### 【委員】

委員会は入浴リーダー、各フロア担当者、デイサービス担当者、相談員が参加

### 【日程】

毎月1回 第3火曜日 15時30分~16時 会議室

### 年間入浴剤予定

4月	サクラの湯	白元アース	1.6キロ	6,600円
5月	ローズ	紀陽除虫菊	1.6キロ	5,038円
6月	ジャスミン	白元アース	1.6キロ	6,600円
7月	森の香り	白元アース	1.6キロ	6,600円
8月	ブルーベリー	伊吹正	1.5キロ	13,380円
9月	すだち	伊吹正	1.5キロ	13,500円
10月	桃の湯	業務ショップのん太郎	1.2キロ	13,000円
11月	ラベンダー	白元アース	1.6キロ	6,600円
12月	ゆず	白元アース	1.6キロ	6,600円
1月	よもぎ	カミツレ	1.6キロ	14,600円
2月	檜	紀陽除虫菊	1.6キロ	5,038円
3月	レモン	白元アース	1.6キロ	6,700円
5月	菖蒲湯	1週間分	約5,000円	
12月	ゆず湯	1週間分	約15,000円	
3月	レモン湯	1週間分	5,000円	

合計 130,000円

## 16-8. 教育研修委員会

### I. 目標

- 1、社会福祉法人初穂会として、地域活動の拠点となるような位置づけを図ることを、目的として、また、施設増床に向けて地域貢献と人材確保並びに人材の育成に力を注ぐ。
- 2、コロナ禍における感染対応を取りながらの介護支援の方向性を確立し、「介護サービスの質の更なる向上」・「利用者様だけでなく、職員も守りながらの感染リスクを減らした個々への介護サービスの充実」を図る。
- 3、資格取得を目指し職員のスキル向上、利用者へのケアの質の向上を目指す

介護職員＝介護福祉士とする

### II. 具体的方策

- 1、新たな人材確保の一つである外国人雇用について、教育研修委員会を中心に教育課程の構築を図る。
- 2、コロナ禍における感染リスクを減らした介護業務について個別研修の定期実施と資格取得（介護福祉士）を目指し共に、施設内研修受講に対する意識の向上を図る。



### Ⅲ、内容

1、コロナ禍においても、各部門における研修レポートの提出を推進する。

法人方針と教育研修委員会の意向に沿った研修テーマを提示し自ら学ぶ姿勢を促す。

① 研修レポートの提出と通常の集合型研修の実施による自己の成長。

② 施設内研修・勉強会年間予定表

開催月	研修テーマ	研修内容	担当
5月	法人理念	事業計画、法人による事業内容方針	施設長
6月	ターミナル 食事・口腔ケア	ターミナルケア（終末期）の 医療食事口腔機能	医務室、栄養課 機能訓練指導員
7月10月	感染	感染症及び食中毒予防及び まん延の防止に関する研修	感染対策委員会
8月11月	リスクマネジメント	事故発生の防止のための研修	安全対策委員会
9月12月	虐待	高齢者虐待防止の研修	身体拘束 虐待防止委員会
10月2月	認知症	認知症及び認知症ケアに関する研修	教育研修委員会
11月3月	BCP	災害及び感染症に係る業務継続計画の ための研修	防災委員会 感染対策委員会 教育研修委員会
随時	排泄、褥瘡	排泄褥瘡対策に関する勉強会・研修	教育研修委員会 (各主任)
随時	記録	適切な記録に関する勉強会、研修	教育研修委員会 (各主任)
随時	その他	その他勉強会・研修	教育研修委員会 (各主任)

2、外国人職員の受入れから教育の構築

① 入職時の導入研修（日本語、日本での生活について）

② 特定技能介護、技能実習生の無資格者の初任者研修取得（ペコリーノ）学習遅延者のフォローアップ

③ 特定技能介護、技能実習生のミニ研修を実施 テーマ別（月1回）担当施設長年間スケジュール

4月 初任者研修修了

5月 接遇

6月 認知症

7月 日本語検定試験

8月 虐待防止

9月 食事

10月 排泄

11月 身体清潔

12月 日本語検定試験

1月 衣類の着脱

2月 報告連絡相談、声掛け

3月 ボディメカニクス活用

- ④ 日本語、コミュニケーション能力の向上  
7月、12月の検定の受験支援（日本語力アップ向上）  
日本語のフォローアップ学習・・・稲毛ペコリーノ
- 3、新入職員の教育課程の作成  
導入研修から配属後の教育方法を共有し、研修記録の活用していく。
- 4、資格取得に向けた各種研修の推進・提示
  - ①稲毛ペコリーノ開講の研修（初任者研修・実務者研修）への積極的な参加促し
  - ②令和6年4月から認知症基礎研修の習得が必要となることから新入職員の入職前、及び現職員の無資格者の受講（法人として初任者研修）を推進する。
  - ③当施設において担当職員による実務者研修の実施
  - ④千葉県マッチングプログラム留学生7名の介護福祉士取得へのフォローアップ（中央介護専門学校、千葉県、外国人人材センターとの連携）
- 5、ユニットリーダーの育成
  - ① 令和7年度増床に伴いユニットリーダーの育成し、ユニットリーダー研修の2名受講し、ユニットケアの構築、職員育成していく
  - ② リーダー候補の定期的な面談

## 17. ほっとスペース 稲毛ペコリーノ（公益事業）

### I. 目標

介護を支える人材の育成・排出 及び 地域福祉活動

- 1) 日本人職員のほか、強まる外国人介護人材の採用動向を注視。外国人材や導入検討事業者に対する導入支援・学習支援を行う。導入検討事業者には制度説明・費用・団体比較・日本語学習など。  
外国人材は、将来的に介護福祉士を目指すため、配属時から国家試験対策までの学習機会を整える。(E-learningも構築) EPA・技能実習生・特定技能・身分に基づく在留資格など広く対象とする。
- 2) 支援機関との連携。寡婦会、生活困窮者就労支援機関（パーソル）、若者自立支援機関（CANS）等と法人の取り組みとの連携を推進。「自立のきっかけ」支援から、就職への機会を提供する。
- 3) 自治体の委託事業の参画。委託事業の地方開講により、ペコリーノ講座の出張開講へのきっかけとする。また、フードバンク活動などを連動することで、法人の地域貢献活動を広げるとともに、地方からの採用及び受講の拡大を図る。

### II. 実施計画 売上見込 28,700,000 円

1. 研修事業（出張講座を含む）

初任者	実務者	福祉用具	同行援護	レク 2 級	国家試験対策・模擬
7	15	4	6	3	3・3

外国人向け →日本語講座 1 クラス/年 →介護福祉士試験対策 1 クラス/年  
 市民講座 →2 回/年（敬愛大学生涯学習講座）

2. 事業計画など

1) 採用 目標 中途 3 名 新卒 2 名 合計 5 名

福祉高校で授業を担当。直接生徒とかかわることで、在校生との関わる機会をつくる。

○体験学習などの連携：県立糟橋高校、佐倉西高校、大原高校、君津青葉高校など福祉課のある高校。

千葉学芸高校には福祉コースの初任者研修委託を提案。

2) スタートアップに向けた種まき

- ・法人内での研修開講（滋賀県、北区など）

職員のキャリア形成・資格取得を支援。地域の法人や一般市民にも周知し、知名度向上や人材獲得へのきっかけとする。初任者、実務者研修・国家試験対策（外国人材には、1 年目学習など）

- ・オンライン外国人材導入セミナーの実施

交流会を通じ、制度説明や入国後サポートなどを紹介。参加事業者には「各学習支援（仮称）」の提案

- ・外国人材への学習支援（広域展開への足掛け）

オンライン（E-ラーニング）を導入し、1 年目の学習、国家試験対策の学習環境を構築。

通いもできる千葉を拠点に、今までの委託事業から紐づきのある施設に展開（関東、滋賀も含む）

- ・シニア世代への介護職訴求（プラットフォーム）、労働局離職者訓練申請の準備

令和 7 年度無料紹介事業の申請を行い、スキマ時間で介護職へのきっかけを行う（東金市が関心あり）

## 18. フードバンク事業（公益事業）

### I. 目標

前年の目標を継続し更に新型コロナ等社会環境の変化時により必要とされる為、需要者目線でのフードバンクを目指します。

### II. 具体的方策

食品融通協定書を、複数の法人と提携し、食品の偏りによるフードロスの削減、フードバンクの輪を広げる為のフードバンク営業、潜在的な支援を必要とする人への提供、社会福祉協議会との連携による啓蒙活動

魚やお肉の全国各地に寄付の営業し、子ども食堂にて食育(命の大切さ)と一緒に理解していく  
 フードバンク活動通じて就業に困っている方への就労支援をつうじての求人活動

### Ⅲ.フードバンク支店

フードバンク協定書を締結後、当該地域で、フードバンク活動を行っていただく為、支店数を増やしていく。

参考例 2023年3月現在：あやめ台団地 自治会館 こひつじフードバンク支店  
城西国際大学 (東金市)こひつじフードバンク支店  
八街市社会福祉協議会  
睦沢町社会福祉協議会

寄付先：児童養護施設、子ども食堂、民生委員、片親家族支援、自立支援ホーム、ファミリーホーム、生活困窮者、萩台天台あざみ自治会、千葉市寡婦会、障害者施設（A型、B型）  
地域住民等困っているところには無条件にて提供している

取り扱い量：100トン 関東圏での活動を中心

今後、長柄町社会福祉協議会、袖ヶ浦社会福祉協議会自治体フェア等官民分け隔てなく日々の活動を通じて当法人の公益事業の意義を伝播していく

## 農福連携活動

### I. 目 標

誰もが参加できる農業を通じて、誰もが活躍できる社会を目指し、小さいながらも地域に連携できる場所を提供し、農業をコミュニケーションツールとして提供していく

### Ⅱ. 具体的方策

1. 農産物を通じての、障害者、困窮者への仕事の創造
2. フードバンクへの提供
3. 地域の小学校、保育園、障害者施設等での芋ほり体験等の機会の提供

### Ⅲ. 参加団体

地域住民、障害者施設 アビリティイーノベーション、フリースクール（みつわ台）、千葉市市議会議員、コラソン千葉（サッカークラブ）宮野木台自治会等